

<p>第 23 号</p> <p>横浜市報調達公告版</p>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町 1 丁目 1 番地</p> <p>横浜市役所</p>
---------------------------------------	--

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業) 2
- △ 一般競争入札の施行
 (都市計画道路川崎町田線 (佐江戸地区) 街路整備工事 (照明工その 3) ほか 23 件) 7
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 37

【水道局】

- △ 一般競争入札の施行
 (第二水路橋門扉設置工事 ほか 19 件) 38
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (活性炭 約 288 トンの購入) 77
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 79

【交通局】

- △ 一般競争入札の施行
 (関内運輸管理所新設その他工事 (建築) の 1 件) 83
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (軽油 (7 月～9 月分) 第 1 ブロック 約 1,391 キロリットルの購入 ほか 3 件) 88

【病院経営局】

- △ 特定調達契約の落札者等の決定 91

調 達 公 告

横浜市調達公告第 109 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 19 年 5 月 8 日

横浜市長 中 田 宏

1 競争入札に付する事項

(1) 事業名称

横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業

(2) 事業内容

落札者により特別目的会社を設立し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）（以下、PFI 法という）による PFI 方式により、横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園の設計、建設、庁舎施設維持管理、公会堂運営、食堂運営及び売店運営業務を行う（詳細は、入札説明書等による。）。

(3) 事業期間

契約締結日から平成 38 年 3 月 31 日まで（詳細は、入札説明書等による。）

(4) 予定価格

10,440,746,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(5) 事業場所

瀬谷区二ツ橋町 190 番地 1 外（詳細は、入札説明書等による。）

(7) 入札方法

価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う（詳細は、入札説明書等による。）

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 入札参加者の構成等

ア 本事業の入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）又は、本施設の設計業務にあたる者、建設業務にあたる者、工事監理業務にあたる者、維持管理業務にあたる者、公会堂運営業務にあたる者及び食堂の運営にあたる者を含む複数の企業等により構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とすること。

イ 入札参加グループの場合、特別目的会社に出資を予定している者を「構成員」、特別目的会社に出資を予定していない者で、特別目的会社から直接、業務を請け負うことを予定している者を「協力会社」とし、入札参加資格の申請時に構成員又は協力会社のいずれの立場であるかを明らかにすること。

ウ 入札参加グループの場合、構成員の中から代表企業を定め、代表企業が必ず入札参加資格の申請及び入札手続きを行うこと。

エ 入札参加グループの場合、代表企業の変更は原則として認めない。入札参加資格確認申請後において入札参加グループの構成員及び協力会社の変更及び追加は認めない。ただし、提案書の提出期限までの間で横浜市がやむを得ない事情であると認めた場合に限り、構成員及び協力会社の変更及び追加は認めるものとする。

オ 入札参加企業、入札参加グループの構成員及び協力会社並びにその企業の子会社（会社法第 2 条第 3 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による子会社をいう。以下、同じ。）又は親会社（会社法第 2 条第 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下、同じ。）は、他の入札参加グループの構成員及び協力会社になることはできない。

(2) 構成員及び協力会社の入札参加要件

入札参加企業、入札参加グループの構成員及び協力会社は、次の入札参加資格要件を満たすこと。

ア 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げるものでないこと及び同条第 2 項の規定に定めた資格を有する者であること。なお、平成 19・20 年度横浜市の入札参加資格を有しない企業が構成員又は協力会社として入札参加を希望する場合には、入札参加資格審査の随時登録申請、もしくは「工事」「物品・委託等関係」「設計・測量等関係」の特定調達契約に係る

入札参加資格申請に基づき申請を行うこと。

- イ 「横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱」（以下、「指名停止措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。ただし、指名停止措置要綱別表第 1 の契約違反及び事故等に基づく措置基準 7 または 8 に該当するもので、一般競争参加停止及び指名停止期間が 2 週間以内のものであり、かつ法令違反を理由とするものでない場合は、この限りでない。
- ウ 横浜市が本事業について、アドバイザー業務を委託したパシフィックコンサルタンツ株式会社又は同社の子会社もしくは親会社である者、並びにパシフィックコンサルタンツ株式会社が本アドバイザー業務において提携関係にある日比谷パーク法律事務所以外の者であること。
- エ 審査委員の所属する企業又はその企業の子会社又は親会社である者以外の者であること。

(3) 各業務にあたる者の資格要件

入札参加企業、入札参加グループの構成員及び協力会社のうち、設計、建設、工事監理、維持管理、公会堂運営の各業務及び食堂の運営にあたる者は、それぞれ次の資格要件を満たすこと。

各業務にあたる者の資格要件を満たす者が資格要件を満たす複数の業務にあたることは認めるものとする。ただし、建設業務にあたる者と工事監理業務にあたる者が兼務することは認めない。子会社と親会社の関係にある者同士が建設業務と工事監理業務にあたることも認めない。

ア 設計業務にあたる者

(ア) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。なお、平成 9 年度以降に建築士法により監督処分を受けたことがないこと。

(イ) 横浜市における一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）において登録を認められている者及びその営業を継承した者と認められる者であること。

(ウ) 平成 8 年 4 月 1 日から本事業の入札参加資格確認申請受付日までの間に終了した設計業務で、以下の実績を有する者。

a 延べ床面積 9,000 m²以上の庁舎又は事務所・店舗の新築工事の実施設計の元請の実績

b ホール、劇場、講堂又は体育館の新築工事の実施設計の元請の実績

c 都市公園の実施設計の元請の実績

ただし、a、b、c について、設計業務にあたる者が複数である場合は、そのうちの 1 者が満たせばよいものとする。他社と共同で履行した実績も認めるが、共同企業体の構成員として、出資比率が 10 分の 2 以上で履行したことを証明できる場合（契約書の写しの提出等）に限ることとする。

イ 建設業務にあたる者

(ア) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定に基づく工事業について、特定建設業の許可を受けていること。ただし、建設業務にあたる者が複数である場合には、そのうち 1 者が満たせば良いものとする。

(イ) 横浜市の平成 19・20 年度一般競争入札有資格者名簿（工事関係）において「建築」に登録を認められている者及びその営業を継承した者と認められる者であること。ただし、建設業務にあたる者が複数である場合には、このうち 1 者が満たせば良いものとする。

(ウ) 建設業法第 27 条の 23 の規定に基づく直前の経営事項審査（建築）に係る客観的点数が 1,100 点以上の者であること。ただし、建設業務にあたる者が複数である場合には、そのうちの 1 者が上述の客観的点数を満たせばよいものとする。

(エ) 平成 8 年 4 月 1 日から本事業の入札参加資格確認申請受付日までの間に完成した工事で、以下の実績を有する者。

a 延べ床面積 9,000 m²以上の庁舎又は事務所・店舗の新築工事の施工の元請の実績

b ホール、劇場、講堂又は体育館の新築工事の施工の元請の実績

c 都市公園工事の施工の元請の実績

ただし、a、b、c について、建設業務にあたる者が複数である場合は、そのうちの 1 者が満たせばよいものとする。他社と共同で履行した実績も認めるが、共同企業体の構成員として、出資比率が 10 分の 2 以上で履行したことを証明できる場合（契約書の写しの提出等）に限ることとする。

ウ 工事監理業務にあたる者

前記「ア 設計業務にあたる者」に求める要件と同等のものとする。

エ 維持管理業務にあたる者

(ア) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において営業種目として委託関係の営業種目で登録を認められている者及びその営業を継承した者として認められるもの

であること。ただし、維持管理にあたる者が複数である場合は、そのうちの 1 者が満たせばよいものとする。

(イ) 維持管理業務の遂行において担当する業務に必要となる資格（許認可、登録等）を取得していること。

(ウ) 平成 8 年 4 月 1 日から本事業の入札参加資格確認申請受付日までの間に終了した維持管理業務で、以下の実績を有する者。

a 庁舎又は事務所・店舗の維持管理業務の 1 年以上の実績

b ホール、劇場、講堂又は体育館の維持管理業務の 1 年以上の実績

ただし、a、b については、維持管理にあたる者が複数である場合は、そのうちの 1 者が満たせばよいものとする。

オ 公会堂運営業務にあたる者

ホール、劇場、講堂又は体育館の維持管理業務または運営業務の 1 年以上の実績

カ 食堂の運営にあたる者

平成 8 年 4 月 1 日以降に庁舎又は事務所・店舗内等でのレストラン・食堂等の運営について 1 年以上の実績を有していること。

(4) その他詳細は、入札説明書等による。

3 入札参加の手続

入札に参加しようとする者（前項に定める登録のない者で、入札説明書等に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書等に掲げる書類を第 2 号に示す受付日に必着するよう第 3 号に掲げる部課に必ず「配達記録郵便」にて郵送すること。

(2) 受付日

平成 19 年 7 月 2 日（午前 9 時から午後 5 時まで）

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市市民活力推進局区政支援部地域施設課（横浜関内ビル 4 階）

電話 045(671)2090

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認審査結果の通知後、入札参加資格確認審査結果通知書を受けた入札参加者、その構成員又は協力会社が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成 19 年 5 月 8 日から平成 19 年 7 月 2 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く）

(2) 交付時間

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 交付場所

第 3 項第 3 号に掲げる部課

(4) 交付方法

入札説明書等は無償で交付する。なお、入札説明書等は横浜市ホームページ上にも掲載する。

7 入札の日時及び場所等

(1) 日時

平成 19 年 9 月 28 日（午前 9 時から正午まで）

(2) 場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市役所会議室（横浜関内ビル 5 階会議室）

電話 045(671)4097

なお、郵送による入札については、下記あて平成 19 年 9 月 28 日正午までに必着するように必ず「配達記録郵便」にて郵送すること。

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市市民活力推進局区政支援部地域施設課（横浜関内ビル 4 階）

8 開札の日時及び場所等

(1) 日時

平成 19 年 9 月 28 日午後 3 時

(2) 場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市役所会議室（横浜関内ビル 5 階会議室）

電話 045(671)4097

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者とした場合には落札者決定を取り消すものとする。

(1) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(2) 入札公告及び入札説明書等に示した競争参加資格のない者のした入札

(3) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(4) 郵送により入札書の提出を行う場合に、入札説明書等に定める方法によらない入札

(5) 入札金額の内訳書を提出しない者が行った入札又は入札金額と合計金額が一致しない内訳書を提出した者が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札

(8) その他入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定

(1) 最優秀提案者の選定方法

最優秀提案者の選定は二段階で実施する。

入札参加資格確認審査において、第一次審査として、第一次提案書審査を行い、学識経験者により構成される横浜市 PFI 事業審査委員会の審査のうえ横浜市が定めた落札者決定基準により、第一次審査通過者を選定する。

第二次審査では、第 1 項第 4 号に定める予定価格の制限の範囲内で、落札者決定基準により、最優秀提案者を選定する。なお、落札者決定基準は横浜市ホームページ上に掲載する。

(2) 落札者の決定

横浜市は、横浜市 PFI 事業審査委員会の審査結果をもとに、最優秀提案者を落札者として決定する。

なお、本事業は、公民協働事業応募促進報奨金交付の対象事業に指定されており、第二次審査において次点、次次点となった者は、「公民協働事業応募促進報奨金交付要綱」に定める報奨金交付の申請ができる。

落札者決定日までの間、入札参加企業、入札参加グループの構成員または協力会社が入札参加資格要件を欠くに至った場合、横浜市は当該入札参加企業、入札参加グループを落札者決定のための審査対象から除外する。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

ただし、落札者が設立する特別目的会社は、設計、建設、解体及び撤去及び工事監理の履行を確保するため、特別目的会社又は設計業務にあたる者、建設業務にあたる者及び工事監理業務にあたる者をして、設計・建設の対価（ただし、これに対する消費税を含み、支払利息に相当する金額は除く）の 10%に相当する金額について、該当する各業務の開始までに横浜市又は特別目的会社を被保険者とする履行保証保険の契約を締結させ、履行保証保険証券を第 3 項第 3 号に掲げる部課に提出すること。

特別目的会社を被保険者とする履行保証契約を締結する場合は、特別目的会社の費用において、違約金債権を被担保債権とする質権を横浜市のために設定すること。

12 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
事業契約書に基づき支払う。

13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件

本件事業の契約締結については、PFI 法第 9 条及び横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和 39 年 3 月横浜市条例第 5 号）第 2 条の規定により市議会の議決に付さなければならない。

また、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、特別目的会社を公会堂の指定管理者として指定することについて、別途市議会の議決に付さなければならない。

落札者決定日の翌日から事業契約に係る議会の議決日までの間、落札者の構成員が競争参加資格を欠くに至った場合、横浜市は落札者と基本協定を締結せず、または落札者の設立した特別目的会社と事業契約を締結しない場合がある。

- (4) 詳細は、入札説明書等による。

14 Summary

- (1) Subject matter of the contract:

PFI-based design, construction and maintenance of the Building for Yokohama Seya Word office and Hutatsubashi Park

- (2) Date of tender:

12:00 p.m., 28 September, 2007

- (3) Contact point for the notice:

Regional Facilities Division, Ward Support Department, Civic Engagement Promotion Bureau,
City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671)2090

横浜市調達公告第110号

一般競争入札の施行

次のとおり、「都市計画道路川崎町田線（佐江戸地区）街路整備工事（照明工その3）」ほか23件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年5月8日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂 美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札

日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日から翌開庁日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。

- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。なおこの場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)又は6(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5(3)又は6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010024					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都市計画道路川崎町田線（佐江戸地区）街路整備工事（照明工その3）					
施工場所	都筑区佐江戸町188番地先から740番地先まで					
工事概要	道路照明灯建柱工11基、灯柱基礎工11基、分電盤取付工1面、ケーブル配管工一式ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	10,660,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A又はB】				
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成8年4月1日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 11時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3542		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0714010015						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南本牧ふ頭維持補修工事（19その1）						
施工場所	中区南本牧ふ頭ほか						
工事概要	アスファルト舗装工230m2、路盤工230m2、L型側溝工L=40m、区画線設置工L=400m ほか						
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで						
予定価格	8,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A又はB】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内又は磯子区内のいずれかにあること。						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	港湾局南本牧ふ頭建設事務所			電話 045-622-5540			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010078				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金沢処理区森地区下水道整備工事（その2）				
施工場所	磯子区森一丁目16番26号から16番17号まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ300mm、L=97m）、小口径推進工（鋼管さや管方式、Φ300mm、L=15m）、特殊人孔築造工一式				
工期	契約締結の日から平成19年11月30日まで				
予定価格	26,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区、港南区、磯子区、金沢区又は栄区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局管路事業課		電話 045-671-3537		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010079					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都筑処理区藤が丘地区下水道整備工事（その24）					
施工場所	青葉区藤が丘一丁目2番地先から7番地先まで					
工事概要	ヒューム管布設工（Φ900mm、L=80m）、塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ450mm、L=18.5m）					
工期	契約締結の日から平成19年12月21日まで					
予定価格	32,860,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、港北区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010080						
入札方法	電子入札による						
工事件名	西部処理区中田南地区下水道整備工事（その13）						
施工場所	泉区中田東三丁目17番地先から中田東四丁目2番地先まで						
工事概要	組立柵渠改修工 L = 417.4m						
工期	契約締結の日から平成19年11月30日まで						
予定価格	15,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3570			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010081				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都筑処理区旭区内雨水浸透施設設置工事（その18）				
施工場所	旭区中白根三丁目4番地先から9番地先まで				
工事概要	雨水浸透ます設置工76か所				
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで				
予定価格	21,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内又は緑区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） なお、主任技術者届出書については、契約番号0721010081番及び0721010082番の工事件名を併記すること。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路事業課		電話 045-671-4312		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010081</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑処理区旭区内雨水浸透施設設置工事（その18）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は契約番号0721010082番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号0721010081番及び0721010082番の合計金額を契約番号0721010081番に記載する。 入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (4) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号0721010081番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010082				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都筑処理区旭区内雨水浸透施設設置工事（その18）に伴う付帯工事				
施工場所	旭区中白根三丁目4番地先から9番地先まで				
工事概要	汚水取付管布設工（Φ150mm、L=70.6m）、雨水取付管布設工（Φ150mm～Φ200mm、L=108.6m）、透水性舗装工1307.8m ²				
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで				
予定価格					
調査基準価格					
最低制限価格					
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	契約番号0721010081番に記載する。			
その他	契約番号0721010081番に記載する。				
提出書類	契約番号0721010081番に記載する。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	本件工事は契約番号0721010081番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0721010081番に記載する。				
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-4312	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0721010083				
入札方法	電子入札による				
工事件名	西部処理区中田南地区下水道整備工事（その11）				
施工場所	泉区中田東一丁目10番地先から21番地先までほか1か所				
工事概要	組立柵渠改修工 L = 459.1m				
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで				
予定価格	16,670,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局管路事業課		電話 045-671-2845		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010085					
入札方法	電子入札による					
工事件名	潮田ポンプ場分電盤等修理工事					
施工場所	鶴見区向井町2丁目66番地の1ほか1か所					
工事概要	分電盤交換工5面、配線・配管工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで					
予定価格	818,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：B】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内又は西区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 11時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局北部第二水再生センター			電話 045-503-0201		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010087					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区伊勢佐木地区下水道再整備工事（その3）に伴う舗装復旧工事					
施工場所	中区末吉町4丁目81番地先から弥生町4丁目43番地先まで					
工事概要	アスファルト舗装工2, 801. 2m2 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 8月31日まで					
予定価格	20,730,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：B】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内又は磯子区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3980		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0723010001					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南日吉住宅第1期建替工事（植栽工事）					
施工場所	港北区日吉本町四丁目1238番8					
工事概要	植栽面積：約535m ² 、植栽工（高木植栽工27本、中木植栽工389本、低木植栽工945株、地被類植栽工3,868鉢）、芝張工（野芝）323m ²					
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで					
予定価格	16,710,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：A】				
	登録細目	【造園：植栽工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） なお、主任技術者届出書については、工事番号0723010001番及び0728010003番の工事件名を併記すること。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2973		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0723010001</p>
<p>工事件名</p>	<p>南日吉住宅第1期建替工事（植栽工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は契約番号0728010003番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号0723010001番及び0728010003番の合計金額を契約番号0723010001番に記載する。 入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (4) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号0723010001番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0728010003				
入札方法	電子入札による				
工事件名	日吉本町地域ケアプラザ新築工事に伴う植栽工事				
施工場所	港北区日吉本町四丁目1238番8				
工事概要	植栽面積：約622m ² 、植栽工（高木植栽工24本、中木植栽工335本、低木植栽工1,087株、地被類植栽工4,851鉢）、芝張工341.2m ²				
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで				
予定価格					
調査基準価格					
最低制限価格					
入札参加資格	登録工種	造園			
	格付等級	【造園：A】			
	登録細目	【造園：植栽工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	契約番号0723010001番に記載する。			
その他					
提出書類	契約番号0723010001番に記載する。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	本件工事は契約番号0723010001番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0723010001番に記載する。				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0728010006				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港南区野庭口交差点整備工事				
施工場所	港南区日野南三丁目2番				
工事概要	ボックスカルバート据付工L=14.2m、L型側溝工L=32m、門扉設置工1か所、アスファルト舗装工175m2 ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 9月14日まで				
予定価格	20,090,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区区内又は戸塚区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-3263		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0732010025						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神奈川県羽沢町地内私道対策受託下水道工事（19-1）						
施工場所	神奈川県羽沢町913番地先						
工事概要	塩ビ管布設工（Φ200mm、L=10.5m）、低耐荷力方式圧入二工程小口径推進工（Φ200mm、L=47m）						
工期	契約締結の日から平成19年11月30日まで						
予定価格	13,190,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	平成8年4月1日以降に完成した推進工事の元請としての施工実績を有すること。						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（4）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	神奈川県神奈川土木事務所			電話 045-491-3363			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0732010026					
入札方法	電子入札による					
工事件名	神奈川県千代田区内道路整備工事（その2）					
施工場所	神奈川県千代田区1丁目3番地先					
工事概要	アスファルト舗装工 3,988m ² 、L型側溝工 L=431m、区画線設置工 L=996m ほか					
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで					
予定価格	35,660,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	神奈川県神奈川土木事務所			電話 045-491-3363		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0738010024					
入札方法	電子入札による					
工事件名	旭土木管内下水道修繕工事（その2）					
施工場所	旭土木管内一円					
工事概要	人孔修繕工22か所、塩ビ取付管修繕工（Φ150mm～Φ200mm、L=30m）、本管修繕工（Φ250mm、L=20m）、雨水桝修繕工5か所、インバート修繕工2か所、足掛け金物修繕工8か所					
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで					
予定価格	9,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：C】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内又は緑区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	旭区旭土木事務所		電話 045-953-8806			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0739010018					
入札方法	電子入札による					
工事件名	市道蒔田第342号線道路改良工事					
施工場所	磯子区滝頭一丁目2番地先から丸山一丁目26番地先まで					
工事概要	アスファルト舗装工597m ² 、路盤工597m ² 、側溝工L=85.6m、区画線設置工L=140m ほか					
工期	契約締結の日から120日間					
予定価格	16,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：B】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、磯子区内又は金沢区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	磯子区磯子土木事務所			電話 045-761-0081		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0740010016						
入札方法	電子入札による						
工事件名	西柴台公園施設改良工事						
施工場所	金沢区長浜二丁目7番						
工事概要	整備面積：927m ² 、基盤整備工、植栽基盤工（土壌改良工）、植栽工（中低木植栽工、地被類植栽工）、園路広場整備工、施設整備工						
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで						
予定価格	20,210,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	造園					
	格付等級	【造園：A】					
	登録細目	【造園：造園工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他							
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	金沢区金沢土木事務所			電話 045-781-2515			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0743010025					
入札方法	電子入札による					
工事件名	青葉土木管内舗装補修（応急修理）工事（その3）					
施工場所	青葉土木管内一円					
工事概要	アスファルト舗装工2, 220m ² 、路盤工1, 070m ² ほか					
工期	契約締結の日から120日間					
予定価格	12,550,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A又はB】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内、緑区内又は青葉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	青葉区青葉土木事務所			電話 045-971-2300		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0747010016					
入札方法	電子入札による					
工事件名	泉土木管内区画線設置工事（その1）					
施工場所	泉土木管内一円					
工事概要	区画線設置工L=4, 300m、区画線消去工L=80m、標識設置工2基 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年11月30日まで					
予定価格	7,210,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	区画線・標識				
	格付等級	-				
	登録細目	【区画線・標識：区画線設置工事及び道路標識設置工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	泉区泉土木事務所			電話 045-800-2535		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0748010018					
入札方法	電子入札による					
工事件名	瀬谷土木管内舗装補修（応急修理）工事（その2）					
施工場所	瀬谷土木管内一円					
工事概要	アスファルト舗装工1,050m ² 、路面切削工300m ² 、路盤工150m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで					
予定価格	9,450,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A又はB】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	瀬谷区瀬谷土木事務所			電話 045-364-1105		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0771010034					
入札方法	電子入札による					
工事件名	白幡小学校耐震補強工事					
施工場所	神奈川区白幡上町11番1号					
工事概要	鉄骨ブレース設置工(4.5mスパン)12か所、耐震スリット設置工45か所、RC耐震壁開口閉塞工1か所 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで					
予定価格	41,250,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築:B】				
	登録細目	【建築:建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3)監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日(木) 午前 9時00分から 平成19年 5月21日(月) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日(火) 午前 10時45分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0771010035				
入札方法	電子入札による				
工事件名	綱島小学校屋内運動場解体工事				
施工場所	港北区綱島西三丁目11番1号				
工事概要	屋内運動場解体工（RC造、平屋建、延床面積470m ² ） ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで				
予定価格	17,390,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事又は建築工事に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-2970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0771010036					
入札方法	電子入札による					
工事件名	港南図書館エレベーター更新工事					
施工場所	港南区野庭町125番地					
工事概要	マシンルームレス、1基、定格積載量750kg、定格速度45m/分、定員11人、乗用福祉型					
工期	契約締結の日から平成19年11月30日まで					
予定価格	13,560,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：エレベーター工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成8年4月1日以降に完成した、エレベーター（乗用）の製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月17日（木）午前 9時00分から 平成19年 5月21日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月22日（火）午前 11時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	まちづくり調整局電気設備課		電話 045-671-2975			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

横浜市調達公告第 111 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 5 月 8 日

契約事務受任者

横浜市会計室長 富永 修

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	受入済通知書等による収納データ作成委託	横浜市会計室 審査課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 19 年 4 月 1 日	株式会社富士通ワイエフシー 神奈川県栄町 3 番地 12	円 141,051,960	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項 (d)
2	財務会計システム運用業務委託	横浜市会計室 出納課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 19 年 4 月 1 日	富士通株式会社 神奈川県 西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号	円 64,941,931	随意契約	—	同

水道局

水道局調達公告第24号

一般競争入札の施行

次のとおり、「第二水路橋門扉設置工事」ほか19件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年5月8日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、9(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める期間において、横浜市水道局管財部契約課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。

(6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効と

する。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日から翌開札日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)又は6(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、不備等がある場合を除く。）
- (8) 5(3)又は6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。
- 。

契約番号	0752010210					
入札方法	電子入札による					
工事件名	第二水路橋門扉設置工事					
施工場所	緑区三保町632番地					
工事概要	門扉設置工(H=1.8m×W=3.2m)1か所、門扉設置工(H=1.8m×W=2.8m)1か所、門扉撤去工(H=1.8m×W=3.2m)1か所、門扉撤去工(H=1.8m×W=2.8m)1か所ほか					
工期	契約締結の日から90日間					
予定価格	1,500,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	鋼構造又はフェンス				
	格付等級	【鋼構造：-】又は【フェンス：-】				
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】又は【フェンス：フェンス工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業又は鋼構造物工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午前11時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局川井浄水場					
契約担当課	水道局契約課				電話 045-671-3060	

契約番号	0752010189						
入札方法	電子入札による						
工事件名	鉛管改良工事（その18）						
施工場所	磯子区、金沢区、ほか市内一円						
工事概要	道路部45か所、道路部から宅地部59か所、宅地部216か所						
工期	契約締結の日から295日間						
予定価格	22,830,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A又はB】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	横浜市水道局指定給水装置工事事業者であること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月28日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日（火）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。						
工事担当課	水道局南部給水維持課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060						

契約番号	0752010190					
入札方法	電子入札による					
工事件名	鉛管改良工事（その2）					
施工場所	中区、南区、ほか市内一円					
工事概要	道路部45か所、道路部から宅地部54か所、宅地部219か所					
工期	契約締結の日から295日間					
予定価格	22,510,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A又はB】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	横浜市水道局指定給水装置工事事業者であること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月21日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月28日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月29日（火）午前 10時00分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。					
工事担当課	水道局中部給水維持課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010191					
入札方法	電子入札による					
工事件名	鉛管改良工事（その4）					
施工場所	西区、保土ヶ谷区、ほか市内一円					
工事概要	道路部20か所、道路部から宅地部15か所、宅地部269か所					
工期	契約締結の日から285日間					
予定価格	19,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A又はB】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	横浜市水道局指定給水装置工事事業者であること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月21日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月28日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月29日（火）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。					
工事担当課	水道局中部給水維持課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010192					
入札方法	電子入札による					
工事件名	鉛管改良工事（その6）					
施工場所	西区、保土ヶ谷区、ほか市内一円					
工事概要	道路部20か所、道路部から宅地部15か所、宅地部269か所					
工期	契約締結の日から285日間					
予定価格	19,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A又はB】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	横浜市水道局指定給水装置工事事業者であること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月21日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月28日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月29日（火）午前 11時00分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。					
工事担当課	水道局中部給水維持課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010193						
入札方法	電子入札による						
工事件名	二俣川1丁目口径100から300mm配水管新設工事						
施工場所	旭区二俣川1丁目69番地の2先から中尾一丁目5番1号先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NS・Kφ300mm:755mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:3か所、φ50mm:4か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から240日間						
予定価格	178,390,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:A】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月28日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火) 午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局西部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010193</p>
<p>工事件名</p>	<p>二俣川1丁目口径100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）又は（２）のいずれかに該当すること。 （１）平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されており、平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上の官庁発注工事）の元請実績（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）又は平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 （２）平成17年4月1日から平成19年3月31日までの間に通知された上水道に係る工事の横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上であるもの。</p> <p>（１）の工事請負実績について、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>【提出書類】 （１）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （２）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。</p> <p>（３）【入札参加資格その他】の（１）のうち、元請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要。下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010194						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢高区線口径600mm配水管新設工事						
施工場所	金沢区能見台五丁目29番地先から6番地先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-KF・Sφ600mm:572mほか)一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から240日間						
予定価格	125,270,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:A】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月28日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火) 午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。						
工事担当課	水道局南部工事課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010194</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢高区線口径600mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010195						
入札方法	電子入札による						
工事件名	藤が丘一丁目口径100から150mm配水管新設工事						
施工場所	青葉区藤が丘一丁目36番地先から55番地の17先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:643mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:37か所、φ50mm:8か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から225日間						
予定価格	88,380,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成18年度災害協力業者名簿に登録されている者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限定)。 (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)及び(2)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午前10時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局西部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010195</p>
<p>工事件名</p>	<p>藤が丘一丁目口径100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010196						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都岡幹線口径38インチ送水管更新工事（川井から都岡その9）						
施工場所	旭区上川井町82番地先から上川井町400番地先まで						
工事概要	配水管新設工（DIP-NS・Kφ200mm：190m、DIP-USφ1,000mm：130mほか）一式、給水管取付替工（φ25mm：12か所、φ50mm：1か所）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から240日間						
予定価格	84,520,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道：B】					
	登録細目	【上水道：上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	（1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。						
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月28日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日（火）午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （3）給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局建設課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010196</p>
<p>工事件名</p>	<p>都岡幹線口径38インチ送水管更新工事（川井から都岡その9）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010197						
入札方法	電子入札による						
工事件名	小山町口径100から150mm配水管新設工事						
施工場所	緑区小山町286番地先から330番地先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:314mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:9か所、φ50mm:2か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から175日間						
予定価格	76,550,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月28日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火) 午前 11時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局西部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010197</p>
<p>工事件名</p>	<p>小山町口径100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010198						
入札方法	電子入札による						
工事件名	別所線口径500mm配水管新設工事						
施工場所	南区堀ノ内町1丁目1番地先から堀ノ内町1丁目9番地先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:220m、DIP-Sφ500mm:114mほか)一式、給水管取替工(φ25mm:13か所、φ50mm:3か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から225日間						
予定価格	73,720,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午前10時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局中部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010198</p>
<p>工事件名</p>	<p>別所線口径500mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010199						
入札方法	電子入札による						
工事件名	阿久和西一丁目口径150から300mm配水管新設工事						
施工場所	瀬谷区阿久和西一丁目8番地先から宮沢一丁目66番地の10先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:477m、DIP-Kφ300mm:1.8mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:7か所、φ50mm:8か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から230日間						
予定価格	72,120,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午前11時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局西部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010199</p>
<p>工事件名</p>	<p>阿久和西一丁目口径150から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010200						
入札方法	電子入札による						
工事件名	六浦東一丁目口径100から300mm配水管新設工事						
施工場所	金沢区六浦東一丁目6番1号先から20番2号先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:423m、DIP-NSφ300mm:129mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:50か所、φ50mm:8か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から200日間						
予定価格	59,210,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月28日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火) 午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局南部工事課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010200</p>
<p>工事件名</p>	<p>六浦東一丁目口径100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）又は（２）のいずれかに該当すること。 （１）平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されており、平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上の官庁発注工事）の元請実績（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）又は平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 （２）平成17年4月1日から平成19年3月31日までの間に通知された上水道に係る工事の横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上であるもの。 （１）の工事請負実績について、100万円以上の契約実績に限る。 【提出書類】 （１）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （２）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （３）【入札参加資格その他】の（１）のうち、元請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要。下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010201						
入札方法	電子入札による						
工事件名	工業用水道 川島町ほか1か所口径400mm配水管布設替工事						
施工場所	保土ヶ谷区川島町522番地ほか1か所						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ400mm:251m、SPφ400mm:8.5mほか)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から150日間						
予定価格	55,780,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午前11時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。						
工事担当課	水道局工業用水課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010201</p>
<p>工事件名</p>	<p>工業用水道 川島町ほか1か所口径400mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010202						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市沢町口径150から300mm配水管新設工事						
施工場所	旭区市沢町325番地先から保土ヶ谷区川島町647番地先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:234m、φ300mm:5.4mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:25か所、φ50mm:6か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から185日間						
予定価格	53,730,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。						
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月28日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火) 午後 1時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局西部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010202</p>
<p>工事件名</p>	<p>市沢町口径150から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010207						
入札方法	電子入札による						
工事件名	岸谷二丁目口径100から200mm配水管新設工事						
施工場所	鶴見区岸谷二丁目13番13号先から東寺尾四丁目1番1号先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:295m、φ200mm:121mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:14か所、φ50mm:8か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から160日間						
予定価格	50,130,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。						
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午後2時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局北部工事課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010207</p>
<p>工事件名</p>	<p>岸谷二丁目口径100から200mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010203				
入札方法	電子入札による				
工事件名	和泉町口径100から300mm配水管新設工事				
施工場所	泉区和泉町3, 503番地の1先から3, 737番地の1先まで				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ300mm:325mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:2か所、φ50mm:6か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から145日間				
予定価格	38,470,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:C】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限定)。 (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月21日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月28日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月29日(火) 午後 2時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局西部工事担当				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010203</p>
<p>工事件名</p>	<p>和泉町口径100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010204						
入札方法	電子入札による						
工事件名	汲沢七丁目ほか1か所口径150mm配水管新設工事						
施工場所	戸塚区汲沢七丁目36番2号先から汲沢五丁目4番14号先まではほか1か所						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:115m)一式、給水管取付替工(φ25mm:20か所、φ50mm:9か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から150日間						
予定価格	34,150,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:C】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午前11時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局南部工事課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010204</p>
<p>工事件名</p>	<p>汲沢七丁目ほか1か所口径150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010205						
入札方法	電子入札による						
工事件名	橋戸三丁目ほか2か所口径100から200mm配水管新設工事						
施工場所	瀬谷区橋戸三丁目2番地の1先から28番地の2先までほか2か所						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:236m、φ200mm:5.6mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:8か所、φ50mm:10か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から180日間						
予定価格	28,270,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:C】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。						
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午後3時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局西部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010205</p>
<p>工事件名</p>	<p>橋戸三丁目ほか2か所口径100から200mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010206						
入札方法	電子入札による						
工事件名	工業用水道 上末吉二丁目口径150mm配水管布設替工事						
施工場所	鶴見区上末吉二丁目16番5号地先から11番26号地先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:326mほか)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から120日間						
予定価格	22,380,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:C】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月21日(月)午前9時00分から 平成19年 5月28日(月)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月29日(火)午後3時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年5月15日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。						
工事担当課	水道局工業用水課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010206</p>
<p>工事件名</p>	<p>工業用水道 上末吉二丁目口径150mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 主任技術者届出書 (第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。 (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。 (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し (当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第 25 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 19 年 5 月 8 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
活性炭 約 288 トンの購入
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期間
平成 19 年 7 月 2 日から平成 20 年 2 月 29 日まで
 - (4) 納入場所
旭区鶴ヶ峰本町二丁目 39 番 1 号
横浜市水道局浄水部西谷浄水場鶴ヶ峰浄水事務所
 - (5) 入札方法
概算数量の総価により行う。
 - (6) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A 又は B の等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成 19 年 5 月 25 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- 3 入札参加の手続
当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成 19 年 5 月 25 日午後 5 時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
筒井 電話 045(671)3063（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付期間及び交付方法
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、平成 19 年 5 月 8 日から平成 19 年 5 月 31 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成 19 年 6 月 11 日から平成 19 年 6 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成 19 年 6 月 19 日午前 10 時 30 分
 - (イ) 入札場所
中区真砂町 2 丁目 22 番地 関内中央ビル 4 階 K402 会議室
ただし、郵送による入札については、平成 19 年 6 月 18 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
 - (1) イ(ア)に同じ
- 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
 - (2) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による IC カードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:Purchase of approx. 288t of Activated carbon
 - (2) Deadline for the tender:10:30 a.m., 19 June, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第26号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成19年5月8日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	水道用ポリ塩化アルミニウム約3,900トン	横浜市水道局管財部契約課 中区港町1丁目1番地	平成19年3月7日	長谷川商事株式会社 南区前里町2丁目45番地	円 78,624,000	一般競争入札	平成19年1月23日	—
2	水道用ポリ塩化アルミニウム約6,850トン	同	同	江南産業株式会社 神奈川営業所 川崎市川崎区貝塚1丁目3番17号	円 142,411,500	同	同	—
3	水道用次亜塩素酸ナトリウム約2,020トン	同	同	明立産業株式会社 保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目37番10号	円 41,147,400	同	同	—
4	水道用次亜塩素酸ナトリウム約4,130トン	同	同	水研化学工業株式会社 大和市深見東3丁目6番14号	円 82,393,500	同	同	—
5	水運用システム機器等一式の借入	同	平成19年3月6日	日立キャピタル株式会社 神奈川法人営業支店 西区高島二丁目6番32号	円 6,296,850	同	同	—
6	口径13ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）2,400個の購入	同	平成19年3月27日	愛知時計電機株式会社 横浜営業所 中区尾上町5丁目77番地の2	円 21,747,600	同	平成19年1月30日	—
7	口径20ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）8,000個の購入	同	同	同	円 69,468,000	同	同	—
8	口径20ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）8,400個の購入	同	同	同	円 71,353,800	同	同	—

9	口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）10,200個の購入	同	同	同	円 20,241,900	同	同	—
10	口径13ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）9,000個の購入	同	同	神陽商事株式会社 西区伊勢町3丁目 130番地	円 16,348,500	同	同	—
11	口径20ミリメートル水道デジタルメーター（新品）9,500個の購入	同	同	同	円 25,336,500	同	同	—
12	口径13ミリメートル水道デジタルメーター（Bバーター）9,500個の購入	同	同	同	円 9,576,000	同	同	—
13	口径13ミリメートル水道デジタルメーター（Bバーター）9,000個の購入	同	同	同	円 8,977,500	同	同	—
14	口径20ミリメートル水道デジタルメーター（新品）10,500個の購入	同	同	同	円 27,562,500	同	同	—
15	口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Bバーター）20,900個の購入	同	同	株式会社ニッコク 東京支店 東京都港区六本木 6丁目17番1号	円 22,932,525	同	同	—
16	口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Bバーター）20,000個の購入	同	同	同	円 21,945,000	同	同	—
17	口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）10,000個の購入	同	同	高畑精工株式会社 東京都板橋区大原 町35番2号	円 20,685,000	同	同	—
18	口径13ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）9,500個の購入	同	同	同	円 16,758,000	同	同	—

19	計算センター帳票類作成等業務委託	同	平成19年3月16日	株式会社アイネット 西区みなとみらい三丁目3番1号	円 573,315,382	同	同	—
20	横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力約 69,300,216 キロワットアワーの供給	同	平成19年3月13日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	円 745,859,042	同	同	—
21	横浜市水道局寒川取水事務所で使用する電力約 22,769,280 キロワットアワーの供給	同	同	同	円 239,903,584	同	同	—
22	横浜市水道局峰配水池で使用する電力約 6,584,100 キロワットアワーの供給	同	同	同	円 73,598,060	同	同	—
23	横浜市水道局西谷浄水場で使用する電力約 5,870,007 キロワットアワーの供給	同	同	同	円 78,016,216	同	同	—
24	横浜市水道局鶴見配水池で使用する電力約 2,727,456 キロワットアワーの供給	同	同	同	円 39,131,036	同	同	—
25	横浜市水道局鶴ヶ峰浄水場で使用する電力約 2,188,816 キロワットアワーの供給	同	同	同	円 31,240,568	同	同	—
26	横浜市水道局西谷ポンプ場で使用する電力約 2,019,131 キロワットアワーの供給	同	同	同	円 30,858,612	同	同	—
27	横浜市水道局川井浄水場で使用する電力約 3,294,170 キロワットアワーの供給	同	同	同	円 43,908,071	同	同	—
28	横浜市水道局恩田ポンプ場で使用する電力約 2,307,250 キロワットアワーの供給	同	同	同	円 34,306,848	同	同	—

29	西谷排水処理施設運転管理業務委託	同	平成19年3月23日	荏原エンジニアリングサービス株式会社横浜支店 中区本町2丁目22番地	円 29,610,000	同	平成19年2月6日	—
30	料金事務オンラインシステム運用業務(その1)	同	平成19年4月1日	富士通株式会社神奈川支社 西区みなとみらい二丁目2番1号	円 96,279,750	随意契約	—	政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)第15条第1項(d)
31	料金事務オンラインシステム用機器及びソフトウェア保守点検委託	同	同	同	円 60,380,838	同	—	同
32	料金事務オンラインシステム本稼働前支援業務委託	同	平成19年4月2日	同	円 38,745,000	同	—	同
33	水運用システム更新開発委託(その3)[ソフトウェア]	同	同	株式会社日立製作所横浜支社 西区高島二丁目6番32号	円 93,345,000	同	—	同
34	水道施設管理マッピングシステム作業委託	同	同	国際航業株式会社神奈川支店 中区日本大通17番地	円 199,395,000	同	—	同
35	国道及び市道占用申請書入力作業委託	同	同	財団法人道路管理センター 東京都千代田区平河町1丁目2番10号	円 37,989,000	同	—	同

交通 局

交通局調達公告第21号

一般競争入札の施行

次のとおり、「関内運輸管理所新設その他工事（建築）」の1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年5月8日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第10号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間に総務部財務課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は 1 回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第 22 条の規定に該当する入札

(2) 第 1 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第 4 号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札 I C カード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人による I C カードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「最低制限落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより最低制限落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、最低制限落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
ア 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに最低制限落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第 3 号の入札参加資格の確認に当たっては、当該最低制限落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに最低制限落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該最低制限落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第 4 号イの手続により、最低制限落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該最低制限落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最低制限落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに最低制限落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「調査基準落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより調査基準落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、調査基準落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
ア 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに調査基準落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (5) 第 3 号の入札参加資格の確認に当たっては、当該調査基準落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに調査基準落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該調査基準落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
- (6) 第 4 号イの手続により、調査基準落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該調査基準落札候補者に通知する。
- (7) 調査基準落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第 3 号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
- (9) 第 7 号の調査に当たっては、当該調査基準落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) 前号に定める書類は、第 3 項第 4 号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第 8 号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該調査基準落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 24 条の 7 第 1 項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するかどうかは、工事ごとに明示する。

- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、第5項第5号又は第6項第5号に定める書類を提出しない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って調査基準落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合（不備等がある場合を除く）
- (8) 第5項第3号又は第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (10) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (11) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010021				
入札方法	電子入札による				
工事件名	関内運輸管理所新設その他工事（建築）				
施工場所	中区尾上町3丁目42番地ほか2か所				
工事概要	関内運輸管理所新設工一式849㎡、上永谷車両基地信号取扱所内女性用施設新設工一式31.5㎡、上永谷車両基地検車区内仮眠室新設工一式19㎡				
工期	契約締結の日から平成19年12月28日まで				
予定価格	112,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	78,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：A又はB】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月21日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月24日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月25日（金）午前 10時30分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第14号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。				
工事担当課	交通局建築課	電話 045-671-3214			
契約担当課	交通局財務課	電話 045-671-3173			

交通局調達公告第 22 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 19 年 5 月 8 日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 軽油（7月～9月分）第1ブロック 約 1,391キロリットルの購入
- イ 軽油（7月～9月分）第2ブロック 約 1,062キロリットルの購入
- ウ 軽油（7月～9月分）第3ブロック 約 667キロリットルの購入
- エ 軽油（7月～9月分）第4ブロック 約 774キロリットルの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成19年7月1日から平成19年9月30日まで

(4) 納入場所

第1号アからエに掲げる物品ごとに次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）。

- ア 北部サービスセンター 緑営業所ほか2か所
- イ 中部サービスセンター 浅間町営業所ほか2か所
- ウ 南部サービスセンター 磯子営業所ほか1か所
- エ 東部サービスセンター 港北営業所ほか1か所

(5) 一連の調達契約に関する事項

- ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
 - (ア) 軽油（10月～12月分） 約 3,198キロリットルの購入
平成19年8月頃
 - (イ) 軽油（1月～3月分） 約 3,133キロリットルの購入
平成19年11月頃

イ 最初の契約に係る入札公告日

平成19年2月6日

(6) 入札方法

第1号アからエに掲げる物品ごとに入札に付し、1キロリットル（1,000リットル）当たりの単価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成19年5月17日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品を確実に納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年5月17日（ただし、供給保証書は平成19年5月24日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市交通局総務部財務課（関内中央ビル 7 階）
村越 電話 045(671)3172（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年 5 月 8 日から平成19年 5 月31日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで、及び午後 1 時から午後 2 時まで）

(2) 交付場所

第 3 項第 3 号に掲げる部課

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市交通局指定の金融機関等に納付後、同号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時並び場所等

平成19年 6 月20日午後 2 時 横浜市交通局総務部財務課入札室

ただし、郵送による入札については、平成19年 6 月19日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市交通局契約規程第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 箇月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

- ① Purchase of approx. 1,391kl of gas oil
- ② Purchase of approx. 1,062kl of gas oil
- ③ Purchase of approx. 667kl of gas oil
- ④ Purchase of approx. 774kl of gas oil

- (2) Date of tender: 2:00 p.m., 20 June, 2007
- (3) Contact point for the notice: Finance Division,
Transportation Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045(671)3172

病 院 経 営 局

病院経営局調達公告第 8 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成19年 5 月 8 日

横浜市病院事業管理者
病院経営局長 原 正 道

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市立脳血管医療センター清掃及び清潔管理業務委託	横浜市立脳血管医療センター管理課 磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号	平成 19 年 3 月 7 日	高橋興業株式会社東京支店 東京都千代田区神田小川町 1 丁目 6 番地	円 56,485,800	指名競争入札	平成 19 年 1 月 23 日	—
2	横浜市立脳血管医療センターで使用する電力 約 3,640,000 キロワットアワーの供給	横浜市立脳血管医療センター管理課 磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号	平成 19 年 3 月 14 日	ダイヤモンドパワー株式会社 東京都品川区東品川二丁目 2 番 20 号	円 52,818,364	一般競争入札	平成 19 年 1 月 30 日	—